



カジノ管理委員会

Japan Casino Regulatory Commission

■ カジノ管理委員会とは

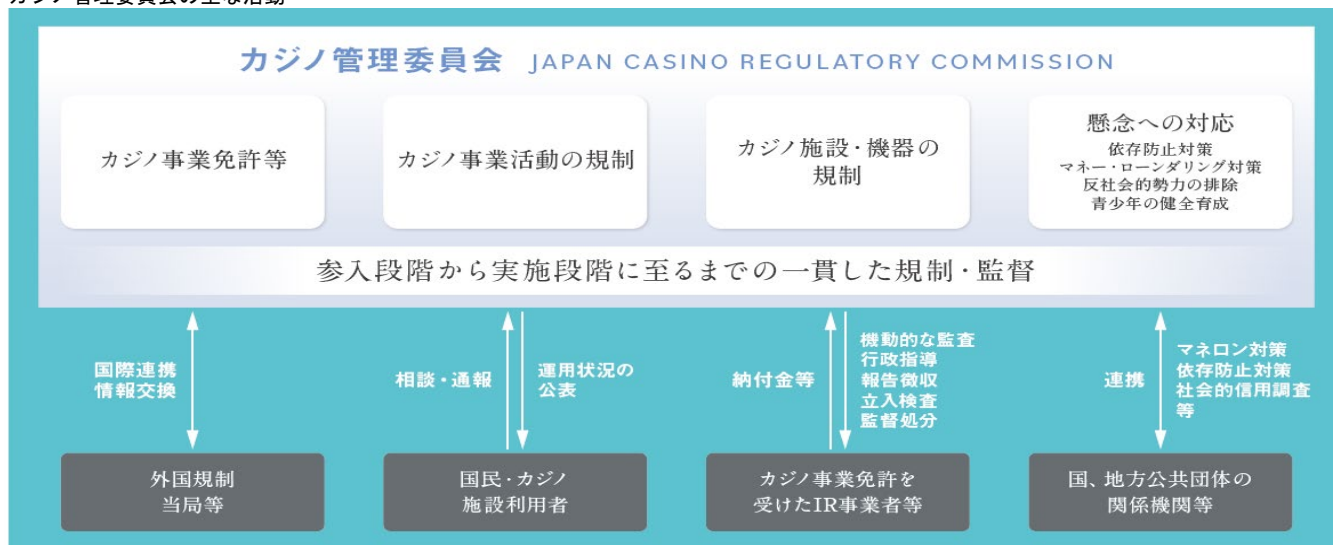
カジノ管理委員会は、特定複合観光施設区域整備法（平成 30 年法律第 80 号、IR 整備法）に基づき、内閣府の外局として令和 2 年 1 月 7 日に設立された行政委員会（いわゆる三条委員会）です。

委員長及び委員 4 人で構成され、その下に約 170 人体制の事務局が置かれています。

法に基づく厳格なカジノ規制を執行し、国の適切な監視・管理の下でカジノ事業の健全な運営を確保し、カジノ行政に対する国民の信頼に応えることが使命です。詳しくはこちら⇒



カジノ管理委員会の主な活動



■ 採用後のキャリアパス

カジノ管理委員会は、出先機関がないため転勤がなく、東京都港区が勤務地となります。

また、当委員会は、一般職（大卒程度）の職員を採用※していますが、採用後は①カジノ規制の企画立案、②カジノ事業免許等に係わる厳正な審査、③カジノ事業者等に対する監督、④カジノ関連機器等の技術面の監督、⑤依存防止対策等といった業務に携わることとなります。

各業務が相互に関連していることから、当委員会の職員には、限られた分野の専門家ではなく「カジノ規制のプロ」として、様々な部署を 2 年程度で異動し、多くの経験を経て、責任あるポストにステップアップしていきます。

※ 採用実績（ ）内は女性数（内数）：令和 4 年度 3(0)名、令和 5 年度 2(1)名、令和 6 年度 6(2)名

■ 先輩職員からのメッセージ【令和 6 年度一般職（大卒程度）採用 企画課所属】

私は現在、カジノ管理委員会の重要事項を決定する「委員会」という会議のサポートをしています。各委員との日程調整、各委員への議事の事前説明、議事録の作成等を行っています。

我が国に存在しなかった「カジノ事業の監督」という新しい行政分野に携わり、大きなやりがいを感じながら、日々業務に励んでいます。

カジノ管理委員会に少しでも興味をお持ちの方は、是非、説明会に参加してみてください！

問合せ先：〒105-6090 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課人事担当（TEL：03-6453-0201）採用案内 HP はこちら⇒

カジノ管理委員会 HP：<https://www.jcrc.go.jp/index.html>

